

2024年 第68回全国教職員卓球選手権大会兼教職員指導者講習会要項

期 日 2024年8月14日(水)～8月17日(土)
 会 場 愛媛県武道館
 〒790-0948 松山市市坪西町551 TEL 089-965-3111
 主 催 全国教職員卓球連盟 (公財)日本卓球協会
 後 援 スポーツ庁 愛媛県 愛媛県教育委員会 (公財)愛媛県スポーツ協会 松山市
 松山市教育委員会 (公財)松山市文化・スポーツ振興財団
 主 管 愛媛県卓球協会 松山卓球協会 愛媛県教職員卓球連盟
 愛媛県高等学校体育連盟卓球専門部 愛媛県中体連卓球専門部

1 日程(予定)

■第1日目 2024年8月14日(水)

・理事会	12:30～	愛媛県武道館
・評議員会・監督会議	13:30～	愛媛県武道館
・開会式	15:00～	愛媛県武道館
・指導者講習会	15:30～	愛媛県武道館

■第2日目 2024年8月15日(木) 競技 9:00～

男 子		女 子	
団体	1回戦～決勝まで	団体	1回戦～決勝まで
シニア団体	1回戦～決勝まで	シニア団体	1回戦～決勝まで
ダブルス	1回戦まで	ダブルス	1回戦～2回戦まで
シニアダブルス	1回戦～2回戦まで	シニアダブルス	1回戦～2回戦まで
ベテラントラブルス	1回戦～2回戦まで	ベテラントラブルス	1回戦～3回戦まで

■第3日目 2024年8月16日(金) 9:00～

男 子		女 子	
ダブルス	2回戦～決勝まで	ダブルス	3回戦～決勝まで
シニアダブルス	3回戦～決勝まで	シニアダブルス	3回戦～決勝まで
ベテラントラブルス	3回戦～決勝まで	ベテラントラブルス	4回戦～決勝まで
一般シングルス	1回戦～2回戦まで	一般シングルス	1回戦～2回戦まで
サーティ	1回戦～2回戦まで	サーティ	1回戦～2回戦まで
フォーティ	1回戦～2回戦まで	フォーティ	1回戦～決勝まで
フィフティ	1回戦～2回戦まで	フィフティ	1回戦～2回戦まで
ローウシックスティ	1回戦～3回戦まで	ローウシックスティ	1回戦～決勝まで
ハイシックスティ	1回戦～3回戦まで	ハイシックスティ	1回戦～決勝まで
ローウセブンティ	1回戦～4回戦まで	ローウセブンティ	1回戦～決勝まで
ハイセブンティ	1回戦～決勝まで	ハイセブンティ	1回戦～決勝まで
エイティ	1回戦～決勝まで	エイティ	1回戦～決勝まで

■第4日目 2024年8月17日(土) 9:00～

男 子		女 子	

一般シングルス	3回戦～決勝まで	一般シングルス	3回戦～決勝まで
サーティ	3回戦～決勝まで	サーティ	3回戦～決勝まで
フォーティ	3回戦～決勝まで	フィフティ	3回戦～決勝まで
フィフティ	3回戦～決勝まで		
ローウシックスティ	4回戦～決勝まで		
ハイシックスティ	4回戦～決勝まで		
ローウセブンティ	5回戦～決勝まで		

注1：日程は参加申し込み数により変更することがある。

注2：ローシックスティおよびハイシックスティについては、いずれかの参加希望者が10名に満たない場合、シックスティの部一つにまとめる。

ローセブンティおよびハイセブンティについては、いずれかの参加希望者が10名に満たない場合、セブンティの部一つにまとめる。

ベテランダブルスの参加人数が10組に満たない場合は、シニアダブルスの部で一つにまとめる。

注3：エイティについては、参加希望者数が少数であってもエイティとして開催する。

2 競技方法

(1) 団体戦（都道府県対抗）の部

ア チーム編成：男子は4～6名、女子は3～5名とする。

4名以上の登録の場合は外部指導員・指導者（所属長の証明書を必要とする）の登録は2名までとする。ただし、女子の3名の登録の場合は1名までとする。

イ 試合方法：各都道府県代表によるトーナメント方式とする。

《男子》1番にダブルスをおく1複4単で、3点先取とする。

2番の選手は、ダブルスに出場しない選手とする。

外部指導員・指導者が試合できるのは1回（シングルス又はダブルス）のみとする。

【外部指導員・指導者が2名の場合】

<ケース1> 2名の内どちらかをシングルスで1回のみ起用とする。

<ケース2> ダブルスについては2名同時の起用も可能とする。

※ただし、1試合シングルス1名とダブルス（ペア1名）の起用はできない。

《女子》「ABCAB」対「XYZYX」の5シングルスで、3点先取とする。

外部指導員・指導者（所属長の証明書を必要とする）の登録は1名までとする。

なお、外部指導員・指導者が試合できるのは「C」又は「Z」のみとする。

ウ 参加数：各都道府県男子、女子は各2チーム以内とする。ただし、300万人以上の都道府県及び開催県は1チームを加えることができる。

(2) シニア団体戦（都道府県対抗）の部

ア チーム編成：男子、女子ともに4～6名とする。

外部指導員・指導者の登録については上記（1）と同じ。

イ 試合方法：各都道府県代表によるトーナメント方式とする。

男子、女子ともに1番にダブルスをおく1複4単で、3点先取とする。

2番の選手は、ダブルスに出場しない選手とする。

ウ 参加数 : 各都道府県男子、女子は各2チーム以内とする。ただし、300万人以上の都道府県及び開催県は1チームを加えることができる。

エ 年齢制限: 次のとおりとする。

《男子》昭和50年4月1日以前の出生者

《女子》昭和50年4月1日以前の出生者

(3) 団体戦において、初戦については勝敗が決しても最後まで試合を実施する場合もある。

(4) 団体戦の監督については、(公財)日本卓球協会の規約にのっとり、令和6年度役員登録をしていること。

(5) 個人戦の部

ア 試合の方法は、原則として各種目ともトーナメント方式とするが、参加人数によりリーグ戦方式とする場合もある。

イ 種目の年齢制限は次のとおりとする。

種 目		参加数	年 齢 制 限 等	
男子 女子	一般シングルス	16名	年齢制限なし	
	サーティ		平成7年4月1日以前の出生者	
	フォーティ		昭和60年4月1日以前の出生者	
	フィフティ		昭和50年4月1日以前の出生者	
	ローシックスティ		昭和40年4月1日以前の出生者	
	ハイシックスティ		昭和35年4月1日以前の出生者	
	ローセブンティ		昭和30年4月1日以前の出生者	
	ハイセブンティ		昭和25年4月1日以前の出生者	
	エイティ		制限なし	昭和20年4月1日以前の出生者
	ダブルス		8組	年齢制限なし
男子 シニアダブルス	昭和50年4月1日以前の出生者			
女子 シニアダブルス	昭和50年4月1日以前の出生者			
男子 ベテランダブルス	昭和30年4月1日以前の出生者			
女子 ベテランダブルス		昭和35年4月1日以前の出生者		

※ 令和5年度ランキング保持者(組)は枠外とする。

※ 開催県の枠数は、制限数の1.5倍とする。

※ 教職員の日卓協登録者数増加に伴い、各都道府県において、参加選手の選考を制限枠内で収めることが困難な場合、制限数の1.5倍を超えない範囲で認めることとする。

3 参加資格

(1) 幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学の教職員とそのOB・OG、教育関係団体(厚生労働省管轄を含む)の教職員とそのOB・OG、文部科学省管轄の中学校・高等学校・大学等の所属長より委嘱を受けて当該年度卓球指導にあたる外部指導員・外部指導者(所属長又は所属長に属する広報部の証明書を必要とする)とする。また、個人的な証明書(監督・コーチ等)や学生アドバイザーは参加できない。

※OB・OGとは、前記の教職員等の経験が15年以上の資格者である者と教職員として最終退職し、全国教職員卓球選手権大会の出場経験がある者とする。

(2) 2024年度(公財)日本卓球協会に役員(監督をする場合)、選手登録をしていること。

- (3) シングルス、ダブルス、団体戦への出場は、それぞれ一人1種目に限る。
- (4) 各年齢別種目の年齢制限は、当該年度中に該当年齢に達することを条件とする。

4 試合規則

- (1) 現行の（公財）日本卓球協会制定の日本卓球ルールによる。
- (2) 11点先取、5ゲームスマッチとする。ただし、タイムアウト制はいずれの種目も準決勝以降に適用する。
- (3) ユニフォーム等は、日本卓球協会制定の服装とする。
- (4) ゼッケンは、2024年度の（公財）日本卓球協会指定のものとする。
- (5) 団体戦及びダブルスを組む選手は、同じ服装で競技しなくてはならない。
ただし、ショーツ・スカートについては同色系のものであれば着用できる。

5 試合球

日本卓球協会公認球 40mm+プラスチック製ホワイトとする。（ニッタク・VICTAS・タマス）を使用する。

6 参加料及び連盟費

団体 (1チーム)		ダブルス (1組)	シングルス (1名)	連盟費 (1連盟)
チーム編成 4～6名	チーム編成 3～5名	4,000円	3,000円	20,000円
15,000円	10,000円			

※連盟費は、参加、不参加にかかわらず納入すること。

7 申し込み

(1) 方法

所定の申込用紙を全国教職員卓球連盟ホームページ(<https://www.zenkokutcttf.com/>)の URL からダウンロードし、必要事項を記入し、全国教職員連盟理事長にはプリントアウトしたものを郵送すること（正本とする）。その際に大会参加料・連盟費等送付書の正本の裏面に大会参加料・連盟費の振込控えのコピーを貼付（のり付け）すること。また、愛媛県の大会事務局にはメールで送信と、正本コピー（副本）を郵送すること。

(2) 送付先及び参加料等振込先

ア 正本：申込用紙に必要事項を記入し、プリントアウトしたものを下記に郵送すること。（捺印したもの）

全国教職員卓球連盟事務局長 水野 恭彦 宛
〒446-0066 愛知県安城市池浦町茶筌木1 愛知県立安城農林高等学校
TEL 0566-76-6144 FAX 0566-74-0443

イ 副本：申込用紙に入力し、下記宛にメール送信と、正本コピーを郵送すること。

送信先 E-mail ehimetttf@gmail.com ファイル名に都道府県を入れてください
<郵送先>
第68回 全国教職員卓球選手権大会事務局 戸田 明男 宛

〒 799-3111 愛媛県伊予市下吾川 143 番地 愛媛県立伊予農業高等学校
TEL 089-982-1225 FAX 089-983-4177

ウ 参加料・連盟費振込先

振込先：伊予銀行松山北支店（店番号 123 ）
口座番号：普通 1983105
口座名：全国教職員愛媛大会 会計 井上 仁司
（ゼンコクキョウシヨクインエヒメカイ カケイ イノウエトシ）
依頼人：氏名の前に必ず都道府県名を書くこと。
振込み手数料は、各都道府県で負担をお願いすること。

(3) 期限

申込用紙の送付、参加料・連盟費の振込みとも **2024年6月7日（金）必着**とする。
期限以降の変更等は一切認めない。ただし、オープン参加できる場合もある。

8 宿泊及び昼食弁当

(1) このことに関する一切の業務は下記の旅行業者が行う。

旅行会社名『東武トップツアーズ株式会社松山支店』 担当：越智正和・門屋博文

TEL 050-9002-5466 FAX 089-947-3809

E-mail masakazu_ochi@tobutoptours.co.jp

所定の申込様式を全国教職員卓球連盟ホームページ(<https://www.zenkokutcttf.com/>)のURLからダウンロードし、メールにて上記の旅行業者へ直接申し込むこと。

9 救護

(1) 大会期間中は看護師が常駐しております。何かあれば本部にご連絡ください。

(2) 医療機関について

医療機関の必要が生じた場合は、本部にご連絡ください。

対応診療科目や詳しい場所等、ご紹介させていただきます。

(3) 本大会は、傷害保険に加入しています。万一、該当する場合は本部に連絡してください。

ただし、熱中症には対応していません。

10 諸連絡

随時、全国教職員卓球連盟 HP(<https://www.zenkokutcttf.com/>)でお知らせします。

(1) 無届けの棄権は厳禁とします。棄権者の参加料、宿泊予納金の返金はいたしません。

(2) 大会に参加しない各都道府県教職員卓球連盟も、必ずその旨を上記「7 (2) ア及びイ」に報告してください。また、連盟費を「7 (2) ウ」に送金してください。

(3) 練習時間及び会場は次のとおりとします。

期 日	時 間	場 所
8月14日（水）	11:00～14:30	愛媛県武道館
15日（木）	8:00～8:40	
16日（金）	8:00～8:40	
17日（土）	8:00～8:40	

- (4) 連続・通算出場の調査については、参加エントリーから全国教職員卓球連盟事務局が集計します。また、候補者又は対象者についても、全国教職員卓球連盟HPでご連絡いたします。
- (5) 参加申込者の氏名、都道府県名及び所属をプログラムに掲載します。
同意されない場合は、その旨を申込用紙に記入してください。
- (6) 参加者数によって、競技日程の一部を変更することがありますが、ご了承ください。
- (7) 大会についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

<問い合わせ先>

第68回 全国教職員卓球選手権大会事務局 戸田 明男

〒799-3111 愛媛県伊予市下吾川143番地 愛媛県立伊予農業高等学校

TEL 089-982-1225 FAX 089-983-4177

E-mail: ehimetttf@gmail.com

※万一の場合は、原則各都道府県の申込責任者（代表者）が連絡するようにしてください。

できる限りメールでの問い合わせにご協力ください。

※愛媛県武道館への問い合わせは、控えてください。

2024年 第68回 全国教職員卓球選手権大会 宿泊・弁当申込要項

1. 基本方針

- 2024年第68回全国教職員卓球選手権大会の宿泊及び昼食の確保に万全を期することを目的とし、次のように定めます。
- (1) 宿泊・弁当等の取扱につきましては「第68回全国教職員卓球選手権大会実行委員会事務局」(以下「事務局」という)の基本方針に従って実施します。
 - (2) 宿泊の申込受付は、東武トップツアーズ株式会社松山支店が企画・実施する「募集型企画旅行」です。
 - (3) 弁当の申込受付は、旅行契約には該当いたしません。
 - (4) この要項の適用対象者(以下「大会参加者」という)は、65回全国教職員卓球選手権大会に参加する選手・監督・コーチとします。
 - (5) 宿泊・弁当の取扱は、事務局が指定した「東武トップツアーズ(株)松山支店」(以下「全国教職員卓球選手権大会愛媛配宿センター・略して「愛媛配宿センター」という)が担当します。事務局側の大会出場チーム愛媛滞在中の所在地把握と安全連絡体制構築の観点から、できる限り愛媛配宿センターを通じての申込をお願い致します。

2. 宿泊について ※東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です。

- (1) 宿泊設定日：2024年8月14日(水)～16日(金)の3泊
- (2) 最少催行員：1名(添乗員は同行いたしません)
- (3) 旅行(宿泊)代金：お一人様1泊あたり、1泊朝食付き・諸税・サービス料込)

施設記号	施設名	アクセス	部屋タイプ	食事条件	宿泊代金
		大会会場までの所要時間			
A	ホテルサンルート松山	車で14分	洋室 (シングル)	朝食付	¥10,500
B	ホテルクラウンヒルズ松山	車で16分	洋室 (シングル)	朝食付	¥11,000
C	スカイホテル	車で14分	洋室 (シングル)	朝食付	¥9,300
D	ホテルパティオ・ドウゴ	車で20分	洋室 (シングル)	朝食付	¥8,200
E	ホテルカジワラ	車で14分	洋室 (シングル)	朝食付	¥7,100

※事務局の指定した松山市の宿泊施設を斡旋します。ホテルはシングルビジネスホテル・シティホテルです。

※施設、交通渋滞にもよりますが、松山市内の宿舎から大会会場まで概ね車で10分～25分程度です。

※申込人数により利用予定施設一覧以外の施設をご提案する場合がございます。(その際は必ず先にご連絡致します。)

※配宿は第一希望の施設より申込み順に行います。(別紙申込書に必要事項、希望宿泊施設記号をご記入下さい。)

同じ宿舎に他都道府県のチームも同宿となる場合があります。

※松山市内は無料の駐車場の施設は少なく1泊500円～1000円程度かかる施設がほとんどです。詳細は直接、施設にご連絡ください。

※チェックイン(入館手続)は午後3時以降、チェックアウト(退館手続)は午前10時までを原則とします。それ以前・以降のご利用については追加料金が必要となる場合があります。

3. 昼食弁当の取扱について ※旅行契約には該当しません。

- (1) 取扱期間は2024年8月14日(水)～17日(土)の4日間とします。
- (2) 昼食弁当は 1食 900円(お茶付・税込) で毎日に競技会場に配達いたします。
- (3) 別紙宿泊・弁当申込書に必要事項をご記入下さい。弁当代金の支払い等についても、宿泊代金と同様の取扱となります。
- (4) ご注文以外の当日販売は行いませんので、予めご了承ください。
- (5) 昼食弁当の引換は11時～13時の間に、各競技会場の指定された弁当引換所にて当社の発行した引換券と交換でお渡しします。
- (6) 注文弁当の空き箱は指定の場所に15時までにご持参下さい。まとめて処理します。(左記時間以降は自己責任で処理願います。)
- (7) 衛生上、受取り後はすぐにお召し上がりください。受け取り後の放置はおやめ下さい。
- (8) 大会会場周辺にはレストランなど食事施設は少ないため事前申込をおすすめします。

4. 申込方法・申込締切日について

- (1) 出場が決定次第、別紙旅行条件書を必ずご確認ください、所定の申込書に必要事項を記入の上、FAX(089-947-3809)にて、お申込ください。

(電話でのお申込・変更・取消は一切お受けできませんので、予めご了承ください。)

※事務局と協議の上、今回は宿泊施設を選択できるようにしています。必ず第1希望・第2希望まで施設記号のご記入をお願い致します。

送信後、確認の電話連絡をお願いいたします。

- (2) 申込み締切後、申込み順に希望宿舎を配宿し、「愛媛配宿センター」より、FAXにて宿舎確定通知を送付致します。その後ご記入いただいた申込引率責任者(書類送付先)宛に、宿泊確認書兼請求明細書・宿泊券・弁当引換券・領収証発行依頼書を2024年6月21日(金)までに郵送にて発送いたします。
- (3) 申込締切日 2024年6月7日(金)まで
- (4) 申込後の変更は「愛媛配宿センター」にFAXにてご連絡下さい。申込書に訂正箇所を見え消しで記入しなおして送信をお願いします。なお、大会期間中は競技会場内の東武トップツアーズ「愛媛配宿センターデスク」までお申し出下さい。

5 費用のお支払いについて

- (1) 請求書到着後、予約回答書の内容をご確認の上、2024年7月12日(金)までに下記弊社指定口座へお振込ください。
- (2) お振込にかかる手数料についてはお客様負担とさせていただきますので、予めご了承ください。
- (3) お振込の際、依頼人の欄に必ず「学校名+個人名」を入力ください。
(例)「〇〇高校 愛媛一郎」 ※担当責任者名を必ず入力ください。

振込口座：みずほ銀行 松山支店 普通預金 2160776 東武トップツアーズ株式会社
--

- (4) お振込後、変更などにより返金や追加支払いが発生した場合は、大会期間中、競技会場内の東武トップツアーズ「愛媛配宿センターデスク」にて精算させていただきます。お立ち寄り下さい。
- (5) 領収証をご希望の場合は、宿泊確認書等の送付時に領収証発行依頼書を同封してありますので、2024年7月12日(金)までに必要事項をご記入の上、FAXにてお申込ください。大会期間中に会場内の東武トップツアーズ「愛媛配宿センターデスク」にて領収証を発行します。お立ち寄り下さい。また、無理な場合は大会終了後、ご指定の送付先にお送りすることもできます。

6. 変更・取消について

変更・取消は、所定の申込書に変更事項を明記の上、「愛媛配宿センター」までFAXにて速やかにご連絡下さい。電話での変更・取消は一切お受け出来ませんので、予めご了承下さい。お客様の都合で予約取消の際には、下記の取消料を申し受けます。

<宿泊について>

※宿泊は、申込泊数分が1つの募集型企画旅行となり、契約成立後に解除される場合、合計旅行代金に対し下記の取消料を申し受けます。

※旅行開始日当日12時までに取消の連絡がない場合は無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から起算して		旅行開始日 前日の解除	旅行開始日 当日の解除	旅行開始後 又は無連絡
	7日前 までの解除	6日前～2日前 までの解除			
取消料	無料	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

<弁当について>

取消日	利用日前日の正午(12時)まで	利用日前日の正午(12時)から
取消料	無料	100%

※お弁当数の変更・取消はご利用日前日の正午までに「愛媛配宿センター」、8月14日以降は、大会会場内の「愛媛配宿センターデスク」の東武トップツアーズ係員に最終の必要個数を必ずご連絡ください。ご連絡のない場合は当初の申込個数でお届けします。

7. 個人情報の取扱いについて

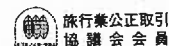
お申込みの際に、申し込みシステムにご記入いただいたお客様の個人情報(氏名、電話番号、メールアドレス等)につきましては、参加者登録、お客様との連絡、今大会における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配や手続きに必要な範囲内において、東武トップツアーズ株式会社および大会事務局が共同して利用させていただきます。その他、個人情報の取扱いにつきましては旅行条件説明書に明記しております。お申込みにあたっては必ず内容をご確認・ご同意の上ご記入いたしますようお願い致します。

8. お申込み・お問合せ



旅行企画・実施

観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員



東武トップツアーズ松山支店 第65回全国教職員卓球選手権大会「愛媛配宿センター」係

〒790-0003 愛媛県松山市三番町4-11-6

TEL: 050-9002-5466 FAX: 089-947-3809

営業日: 平日(土日祝日休業) 営業時間: 9:30~17:30

担当者: 越智 正和・門屋 博文

総合旅行業務取扱管理者: 上田 護



※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上、お申込ください。

承認番号: 客国

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この後旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社松山支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、『募集要項』5.費用のお支払いについて」の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3. 旅行代金に含まれるもの

『募集要項』2.宿泊について」記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、『募集要項』6.変更・取り消しについて」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の上陸空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体への安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外來の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10. お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のため

に利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱について当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報を伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要がある当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(2) この旅行条件・旅行代金は2024年5月1日現在を基準としております。

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号

東武トップツアーズ株式会社

松山支店

松山市三番町4-11-6

電話番号050-9002-5466

FAX番号050-9002-5466

営業日 平日（土日祝日休業） 営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：上田 麗

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

(2017.6版)

2024年 第68回 全国教職員卓球選手権大会 宿泊・弁当申込書

※旅行手配に必要な範囲内での大会事務局・宿泊機関等への個人情報の提供について同意のうえ、以下の通り申込みます。

都道府県名		東武トップツアーズ榊松山支店 送信FAX番号：089-947-3809		新規・変更・取消 申込日 月 日	
ふりがな					
代表者氏名					
ふりがな				() -	
所在地	〒 -			() -	
宿泊・弁当等	〒 -			() -	
回答書送付先 住所 氏名				() -	

※下記の種別記入例：1. 監督 2. 選手 3. バス乗務員

No.	氏名	性別	種別	宿泊(○印をお願いします)			弁当(○印をお願いします)			
				8/14(水)	8/15(木)	8/16(金)	8/14(水)	8/15(木)	8/16(金)	8/17(土)
例	愛媛 太郎	男	1	×	○	○	×	○	○	○
1		男・女								
2		男・女								
3		男・女								
4		男・女								
5		男・女								
6		男・女								
7		男・女								
8		男・女								
9		男・女								
10		男・女								
11		男・女								
12		男・女								
13		男・女								
14		男・女								
15		男・女								
弁当個数(宿泊を伴わない弁当だけ申込みの場合はこちらに個数をご記入ください) ⇒ ⇒ ⇒							個	個	個	個
合計				名	名	名	個	個	個	個

希望宿泊施設	第1希望施設記号	第2希望施設記号
--------	----------	----------

愛媛県までの最終交通手段(レ点チェック)	<input type="checkbox"/> JR <input type="checkbox"/> 高速バス <input type="checkbox"/> 貸切バス(大型バス・中型バス・マイクロ / 台) <input type="checkbox"/> 自家用車・レンタカー含む(普通車 台・ワゴン車 台・マイクロバス 台) <input type="checkbox"/> その他()
初日・宿舎到着予定時間	8月 日() 午前・午後 時 分頃

【備考欄/ご要望・連絡事項等ございましたらご記入下さい。】

※お申し込み期限：2024年6月7日(金)までに必着でFAXにてお願いいたします。

※申込書の控えは、必ず保管願います。

※15名以上のお申し込みの場合は、コピーしてお使いください。

【申込み・お問い合わせ先】 東武トップツアーズ榊松山支店内
全国教職員卓球選手権大会「愛媛配宿センター」

TEL:050-9002-5466 FAX:089-947-3809 担当 越智・門屋

申込確認欄(当社記入欄)